



清水銀行

SBI証券

SBI マネープラザ

平成 29 年 10 月 2 日

株式会社清水銀行

清水銀行 S B I マネープラザ OPEN！！

～全国金融機関初！SBI証券の子会社との共同店舗を開設～

株式会社清水銀行（本社：静岡県静岡市／頭取：豊島 勝一郎、以下「清水銀行」）とSBI マネープラザ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役執行役員社長：太田智彦、以下「SBI マネープラザ」）は、平成 29 年 10 月 2 日（月）より、静岡県浜松市にて共同店舗の運営を開始しましたのでお知らせします。

■ 共同店舗



■ 共同店舗の概要

名 称	清水銀行 SBI マネープラザ
住 所	静岡県浜松市東区神立町 134 番地 12（清水銀行浜松東支店併設） TEL：053-411-1115 FAX：053-463-7033
営 業 時 間	平日 9 時～15 時（受付 17 時まで）
特 徴	1. 多様なニーズに応える地銀の信頼と SBI グループのネットワークを活用したトータルソリューションの提供 2. ネットの利便性をリアルな窓口でご案内 3. 個人のお客さま、法人のお客さまへ証券、保険、決算対策等の金融商品を専門家がワンストップで提案



清水銀行

<金融商品取引法に係る表示>

商号等	株式会社清水銀行 登録金融機関
登録金融機関	東海財務局長（登金）第6号
加入協会	日本証券業協会
商号等	株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者
登録番号	関東財務局長（金商）第44号
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

<金融商品仲介業務に関するご注意事項>

- ・ 金融商品仲介における金融商品等は、預金ではなく預金保険制度の対象ではありません。また、当行が元本を保証する商品ではありません。
- ・ ご購入いただいた金融商品等は SBI 証券に開設された口座でお預かりのうえ、SBI 証券の資産とは分別して保管されますので、SBI 証券が破たんした際にも SBI 証券の整理・処分等に流用されることはなく、原則として全額保全されます。万一、委託金融商品取引業者が破たんした際に、分別管理に不備がありお客さまの資産を返還できなくなった場合「投資者保護基金」によりお客さま1名あたり1,000万円まで補償されます。
- ・ 当行は SBI 証券とは別法人であり、金融商品仲介のご利用にあたっては、SBI 証券の証券口座の開設が必要です（金融商品仲介の口座開設をお申し込みいただくと、お取引口座は SBI 証券に開設されます）。
- ・ 当行には SBI 証券とお客さまとの契約締結に関する代理権はありません。従って、SBI 証券とお客さまとの間の契約の締結権はありません。
- ・ 当行において金融商品仲介取引をされるか否かが、お客さまと当行の預金・融資等他のお取引に影響を与えることはありません。また、当行での預金・融資等のお取引内容が金融商品仲介に影響を与えることはありません。
- ・ 当行が登録金融機関としてご案内する金融商品仲介における金融商品等やサービスは、SBI 証券によるものであり、当行が提供するものではありません。
- ・ 金融商品仲介における金融商品等は、金利・為替・株式相場等の変動や、有価証券の発行者の業務または財産の状況の変化等により価格が変動し、損失を生じるおそれがあります。
- ・ お取引に際しては、手数料等がかかる場合があります。手数料等は商品・銘柄・取引金額・取引方法等により異なり多岐にわたるため、具体的な金額または計算方法を記載することができません。
- ・ 各金融商品等のリスクおよび手数料等の情報の詳細については、SBI 証券のホームページにてご確認ください。
- ・ 各金融商品等のお取引に際しては、SBI 証券より交付される契約締結前交付書面、目論見書または約款等の内容を必ずご確認くださいのうえ、投資判断はご自身でされるようお願い申し上げます。

<企業概要>



清水銀行

社名	: 株式会社清水銀行
代表者	: 取締役頭取 豊島 勝一郎
所在地	: 静岡県静岡市清水区富士見町2番1号
主な事業内容	: 金融業
URL	: https://www.shimizubank.co.jp/

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社清水銀行 経営企画部：伊藤 TEL：054-353-7895



清水銀行